

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-補-E-01-0200-2_改0
提出年月日	2021年2月9日

補足-200-2 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表
(安全設備を含む設計基準対象施設の健全性評価)

本資料は、14, 15, 38 条への適合性を整理するものであり、その記載要領を P. 2～P. 3 に示す。

安全設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記載要領

番号	項目	記載内容
(1)	施設区分	対応する「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 別表第2」の施設区分を記載。
(2)	設備分類	対応する設備分類（設計基準対象施設、安全施設、重要施設、重要安全設備）を選択。
(3)	設備名称	設備名称を記載。
(4)	単一故障時の機能達成（多重性又は多様性、及び独立性）	多重性又は多様性、及び独立性を考慮することを記載。
(5)	環境条件における健全性（温度等）	通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される温度、圧力、湿度及び放射線の環境条件と、本資料説明対象設備の設計値との比較により健全性を記載。 ここで環境条件は添付書類VI-1-1-6 第2.3節において設定した値であり、添付書類VI-1-1-6 第2.3節の原則外を適用する場合は、「補足-200-10 安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について」に記載。設計値は(18)において評価手法の分類を示しており、各評価手法の内容は「補足-200-3 環境条件における機器の健全性評価の手法について」に記載。
(6)	環境条件における健全性（屋外天候）	屋外設置設備については、屋外の環境条件を考慮することを記載。
(7)	環境条件における健全性（放射線（被ばく））	現地操作が必要な設備について、現地の環境条件を考慮することを記載。
(8)	環境条件における健全性（海水）	海水通水の有無を記載するとともに、通水するものは問題ない材料であることを記載。
(9)	環境条件における健全性（電磁的障害）	金属管体で囲まれている、電子部品を組み込まない等により電磁波による影響に対する健全性を記載。
(10)	環境条件における健全性（荷重）	想定される荷重に対しても機能發揮できること、固縛すること、除雪すること等の方針を記載。
(11)	環境条件における健全性（周辺機器等からの悪影響）	地震、火災等により想定される波及的影響で機能喪失しないことを記載。
(12)	環境条件における健全性（冷却材の性状）	水質管理基準を定めて水質を管理すること、ストレーナ等を設置することにより異物の影響を防止する設計であることを記載。
(13)	試験・検査	想定する試験・検査項目を明確にし、それらが可能であることを記載。
(14)	悪影響防止（内部発生飛散物）	蒸気タービン、発電機及び内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁の破損及び配管の破断並びに高速回転機器の損壊に伴う内部発生飛散物により、安全性を損なわないことを記載する。
(15)	共用又は相互接続の禁止	共用又は相互接続しないことを記載。
(16)	共用又は相互接続による安全性の影響	共用又は相互接続しないこと、もしくは共用又は相互接続により発電用原子炉の安全性を損なわないことを記載。
(17)	操作の確実性 操作の容易性	誤操作を防止するとともに容易に操作ができる設計であることを記載。
(18)	参照図書	配置図、構造図等の添付図は、(4)～(17)の内容を直接的に説明するものではないが、設備の大概イメージを確認できるものを記載。 添付資料は、(4)～(17)の内容をより詳細な設計を説明した資料を記載。

		(1)	(2)	(18)	
		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】：第3-1-3-1図
			放射線(機器)	・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法1
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	—
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない	—
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
			冷却材の性状	— (考慮不要)	—
	第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計	—
		第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

安全基準設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記要領説明図

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない -	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【設置場所】：原子炉建屋原子炉棟内 0. P. 33. 20m 【環境温度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
				屋外天候	- (考慮不要) 【配置図】：第3-1-3-1図
				放射線(機器)	・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
				放射線(被ばく)	- (操作不要)
				海水	- (考慮不要)
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施) ・VI-2 ・VI-1-1-2
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 ・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計 -
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし) -
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない) -	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計 -	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要) -	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料		
			非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ			
第14条	第1項	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている 【配置図】：第9-1-1-3-4,5図 【系統図】：第9-1-1-1-3図		
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・[ポンプ]環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>) ・[モータ]環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>)
	圧力				・[ポンプ]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text" value="1"/>) ・[モータ]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text" value="1"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]圧力評価手法1 [モータ]圧力評価手法1
	湿度				・[ポンプ]環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text" value="1"/>) ・[モータ]環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text" value="1"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]湿度評価手法1 [モータ]湿度評価手法1
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第9-1-1-3-4,5図 【構造図】：第9-1-1-2-3図
	放射線(機器)				・[ポンプ]環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text" value="1"/>) ・[モータ]環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text" value="1"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]放射線評価手法3 [モータ]放射線評価手法3
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)	－
	海水				－ (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3図 【構造図】：第9-1-1-2-3図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	【構造図】：第9-1-1-2-3図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計 【系統図】：第9-1-1-1-3図 【構造図】：第9-1-1-2-3図	
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	・飛散物の発生源となることを防ぐことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計 ・VI-1-1-9	
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない) －		
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない －		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計 －		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料		
			非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【配置図】：第9-1-1-3-4, 5図 【系統図】：第9-1-1-1-3図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第9-1-1-3-4, 5図 【構造図】：第9-1-1-2-4図
	放射線 (機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線 (被ばく)				－ (操作不要)	－
	海水				－ (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3図 【構造図】：第9-1-1-2-4図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-1-1-2-4図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3図
	第15条				第2項	設計基準対象施設
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)	－
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	－	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	－	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)	－

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料		
			高压炉心スプレィ系ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ			
第14条	第1項	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【配置図】：第9-1-2-3-4図 【系統図】：第9-1-2-1-3図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・[ポンプ]環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>) ・[モータ]環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>)
	圧力				・[ポンプ]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>) ・[モータ]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]圧力評価手法1 [モータ]圧力評価手法1
	湿度				・[ポンプ]環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>) ・[モータ]環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]湿度評価手法1 [モータ]湿度評価手法4
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第9-1-2-3-4図 【構造図】：第9-1-2-2-3図
	放射線(機器)				・[ポンプ]環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>) ・[モータ]環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text" value="8"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]放射線評価手法3 [モータ]放射線評価手法3
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)	－
	海水				－ (考慮不要)	【系統図】：第9-1-2-1-3図 【構造図】：第9-1-2-2-3図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	【構造図】：第9-1-2-2-3図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	【系統図】：第9-1-2-1-3図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第9-1-2-1-3図 【構造図】：第9-1-2-2-3図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	・飛散物の発生源となることを防ぐことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・VI-1-1-9
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	－	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	－	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	－	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料	
			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている 【配置図】：第9-1-2-3-4,5図 【系統図】：第9-1-2-1-3図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				－ (考慮不要) 【配置図】：第9-1-2-3-4,5図 【構造図】：第9-1-2-2-4図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)
	海水				－ (考慮不要) 【系統図】：第9-1-2-1-3図 【構造図】：第9-1-2-2-4図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない 【構造図】：第9-1-2-2-4図
	荷重				・地震, 風(台風), 竜巻, 積雪及び火山の影響による荷重を考慮して, 機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2, 地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施) ・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 ・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要) 【系統図】：第9-1-2-1-3図
	第15条				第2項
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			原子炉建屋			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-1-1~12図 【構造図】：第9-3-1-1~12図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【構造図】：第9-3-1-1~12図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-1-1~12図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2			
周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8				
冷却材の性状	- (考慮不要)	-				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-1-1~12図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			タービン建屋			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-1-21～24図 【構造図】：第9-3-1-21～24図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【構造図】：第9-3-1-21～24図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-1-21～24図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-1-21～24図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			制御建屋			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-1-13~20図 【構造図】：第9-3-1-13~20図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【構造図】：第9-3-1-13~20図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-1-13~20図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2			
周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8				
冷却材の性状	- (考慮不要)	-				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-1-13~20図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			海水ポンプ室エリア			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-1-25～28図 【構造図】：第9-3-1-25～28図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【構造図】：第9-3-1-25～28図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-1-25～28図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2			
周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8				
冷却材の性状	- (考慮不要)	-				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-1-25～28図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			軽油タンクエリア			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-1-29図 【構造図】：第9-3-1-29図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				— (考慮不要)	【構造図】：第9-3-1-29図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-1-29図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	— (考慮不要)	—			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-1-29図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			復水貯蔵タンクエリア			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-1-29図 【構造図】：第9-3-1-29図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【構造図】：第9-3-1-29図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-1-29図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-1-29図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)		(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		電動機駆動消火ポンプ(第1,2号機共用)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
			第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力	・[ポンプ]環境圧力(大気圧)≦設計値 (<input type="checkbox"/>) ・[モータ]環境圧力(大気圧)≦設計値 (<input type="checkbox"/>)				【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]圧力評価手法1 [モータ]圧力評価手法1
	湿度	・[ポンプ]環境湿度(90%)≦設計値 (<input type="checkbox"/>) ・[モータ]環境湿度(90%)≦設計値 (<input type="checkbox"/>)				【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]湿度評価手法1 [モータ]湿度評価手法1
	屋外天候	— (考慮不要)				【配置図】：第9-3-2-1-3-2図 【構造図】：第9-3-1-1-2-1図
	放射線(機器)	・[ポンプ]環境放射線(1mGy/h以下)≦設計値 (<input type="checkbox"/>) ・[モータ]環境放射線(1mGy/h以下)≦設計値 (<input type="checkbox"/>)				【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]放射線評価手法3 [モータ]放射線評価手法3
	放射線(被ばく)	・中央制御室内での操作が可能				—
	海水	— (考慮不要)				【系統図】：第9-3-2-1-1-1図 【構造図】：第9-3-1-1-2-1図
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けない				【構造図】：第9-3-1-1-2-1図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)				・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図 【構造図】：第9-3-1-1-2-1図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	・飛散物の発生源となることを防ぐことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・VI-1-1-9
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、電動機駆動消火ポンプ(第1,2号機共用)は共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を開操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・VI-1-1-6 第3.6.2節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	—	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			消火水タンク			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-2-1-1-3-1図 【構造図】：第9-3-2-1-1-2-3図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-1-2-3図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-2-1-1-2-3図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・内部の確認が可能となるように、マンホール等を設ける設計	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-1-2-3図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			消火水槽(第1,2号機共用)			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない -		
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力			・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1	
	湿度			・環境湿度(90%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1	
	屋外天候			- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-1-3-2図 【構造図】：第9-3-2-1-1-2-2図	
	放射線(機器)			・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4	
	放射線(被ばく)			- (操作不要)	-	
	海水			- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-1-2-2図	
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-2-1-1-2-2図	
	荷重			・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2	
	周辺機器等からの悪影響			・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8	
	冷却材の性状			- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-1-1図	
	第15条			第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、消火水槽(第1,2号機共用)は共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を開操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・VI-1-1-6 第3.6.2節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)		(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		屋外消火系電動機駆動消火ポンプ				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
			第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力	・[ポンプ]環境圧力(大気圧)≦設計値 (<input type="checkbox"/>) ・[モータ]環境圧力(大気圧)≦設計値 (<input type="checkbox"/>)				【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]圧力評価手法1 [モータ]圧力評価手法1
	湿度	・[ポンプ]環境湿度(90%)≦設計値 (<input type="checkbox"/>) ・[モータ]環境湿度(90%)≦設計値 (<input type="checkbox"/>)				【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]湿度評価手法1 [モータ]湿度評価手法4
	屋外天候	— (考慮不要)				【配置図】：第9-3-2-1-2-3-2図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-1図
	放射線(機器)	・[ポンプ]環境放射線(1mGy/h以下)≦設計値 (<input type="checkbox"/>) ・[モータ]環境放射線(1mGy/h以下)≦設計値 (<input type="checkbox"/>)				【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]放射線評価手法3 [モータ]放射線評価手法3
	放射線(被ばく)	・中央制御室内での操作が可能				—
	海水	— (考慮不要)				【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-1図
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けない				【構造図】：第9-3-2-1-2-2-1図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)				・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-1図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	・飛散物の発生源となることを防ぐことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・VI-1-1-9
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	—	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)		(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		屋外消火系ディーゼル駆動消火ポンプ				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
			第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力	・[ポンプ]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・[ディーゼル発電機]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]圧力評価手法1 [ディーゼル発電機]圧力評価手法1
	湿度	・[ポンプ]環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・[ディーゼル発電機]環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]湿度評価手法1 [ディーゼル発電機]湿度評価手法1
	屋外天候	— (考慮不要)				【配置図】：第9-3-2-1-2-3-2図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-2図
	放射線(機器)	・[ポンプ]環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・[ディーゼル発電機]環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[ポンプ]放射線評価手法3 [ディーゼル発電機]放射線評価手法3
	放射線(被ばく)	・中央制御室内での操作が可能				—
	海水	— (考慮不要)				【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-2図
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けない				【構造図】：第9-3-2-1-2-2-2図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)				・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	— (考慮不要)				【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図
	第15条	第2項				設計基準対象施設
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	・飛散物の発生源となることを防ぐことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・VI-1-1-9
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	—	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			屋外消火系消火水タンク			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-3-2-1-2-3-1図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-3図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				— (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-3図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-2-1-2-2-3図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・内部の確認が可能となるように、マンホール等を設ける設計	【系統図】：第9-3-2-1-2-1-1図 【構造図】：第9-3-2-1-2-2-3図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			ハロン 1301 貯蔵容器			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法2
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-2-3-1~60図 【構造図】：第9-3-2-2-2-1~60図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-2-1-1~60図 【構造図】：第9-3-2-2-2-1~60図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-2-2-2-1~60図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-2-1-1~60図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計	【系統図】：第9-3-2-2-1-1~60図 【構造図】：第9-3-2-2-2-1~60図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			FK-5-1-12 貯蔵容器			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法2
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-3-3-1~49図 【構造図】：第9-3-2-3-2-1~109図
	放射線(機器)				・環境放射線(1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-1-1~109図 【構造図】：第9-3-2-3-2-1~109図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第9-3-2-3-2-1~109図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-1-1~109図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・他系統と独立した試験系統により機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計	【系統図】：第9-3-2-3-1-1~109図 【構造図】：第9-3-2-3-2-1~109図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				防潮堤(鋼管式鉛直壁)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-1~3図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		防潮堤(盛土堤防)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-4図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				防潮壁(第2号機海水ポンプ室)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-5~8図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		防潮壁(第2号機放水立坑)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-9~13図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				防潮壁(第3号機海水ポンプ室)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-14~16 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		防潮壁(第3号機放水立坑)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-17~20 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			防潮壁(第3号機海水熱交換器建屋)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-21図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		取放水路流路縮小工(第1号機取水路)(No. 1), (No. 2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-22図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				取放水路流路縮小工(第1号機放水路)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-23 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				屋外排水路逆流防止設備(防潮堤南側)(No. 1), (No. 2), (No. 3)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-24図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				屋外排水路逆流防止設備(防潮堤北側)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-25図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		補機冷却海水系放水路逆流防止設備(No. 1), (No. 2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-26図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-27~28 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-27~28 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		浸水防止蓋(原子炉機器冷却海水配管ダクト)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-29図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		浸水防止蓋(揚水井戸(第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内))				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-30図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		浸水防止蓋(揚水井戸(第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内))				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-31図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		浸水防止蓋(第3号機補機冷却海水系放水ピット)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-32図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				浸水防止蓋(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-33図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		浸水防止蓋(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部)(No.1), (No.2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-34図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-35図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-36図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第2号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-37図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-38図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-39図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-40図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第3号機高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-41図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-42図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-43 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 1)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-44 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				制御建屋浸水防止水密扉 (No. 3)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-45 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			制御建屋浸水防止水密扉 (No. 1)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-46 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				制御建屋浸水防止水密扉 (No. 2)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-47 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉 (No. 3)	参照資料	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-48 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			制御建屋空調機械(A)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-49図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-50図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				第2号機 MCR 浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-1-1-51図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		制御建屋浸水防止水密扉 (No. 4)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-52 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				制御建屋浸水防止水密扉 (No. 5)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-53図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-1-54図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-1-1-55 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-1-1-56図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				第2号機海水ポンプ室浸水防止壁		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			SGTS ヒータユニット(A)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-1図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			RHR Hx(A)室-RHR Hx(B)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-2図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 3)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-3図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				LPCS ポンプ室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-4図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		HPCS ポンプ室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-5図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				RHR ポンプ(B)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-6図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		RHR ポンプ(A) 室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-7 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料	
			RHR ポンプ(C)室 - 共通通路浸水防止水密扉			
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない		—
			圧力	・該当しない		—
			湿度	・該当しない		—
			屋外天候	・該当しない		—
			放射線 (機器)	・該当しない		—
			放射線 (被ばく)	・該当しない		—
			海水	・該当しない		—
			電磁的障害	・該当しない		—
			荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない		—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】 : 第9-4-2-1-8 図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		—

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			FPMUW ポンプ室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線（機器）	・該当しない	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—			
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-9図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	RCIC タービンポンプ室 - 共通通路浸水防止水密扉	参照資料	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない		—
				圧力	・該当しない		—
				湿度	・該当しない		—
				屋外天候	・該当しない		—
				放射線 (機器)	・該当しない		—
				放射線 (被ばく)	・該当しない		—
				海水	・該当しない		—
				電磁的障害	・該当しない		—
				荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない		—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-1-10 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		HECW 冷凍機(B)(D)室 - HECW 冷凍機(A)(C)室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-11 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				制御建屋共通エリア浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-12図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料
			D/G(B)室 - D/G(HPCS)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (機器)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-			
冷却材の性状	・該当しない	-			
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-13 図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (本項目に該当しない)	-
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)	-

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		区分ⅢHPCS 電気品室 - 区分Ⅱ非常用電気品室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-14 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	RCW Hx(A)(C)室 - 共通通路浸水防止水密扉	参照資料	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない		—
				圧力	・該当しない		—
				湿度	・該当しない		—
				屋外天候	・該当しない		—
				放射線（機器）	・該当しない		—
				放射線（被ばく）	・該当しない		—
				海水	・該当しない		—
				電磁的障害	・該当しない		—
				荷重	・該当しない		—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-1-15図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）		—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）		—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）		—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		HPCW Hx 室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-16図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				HPCW Hx室 - RCW Hx(B)(D)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-17図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		補助ボイラー建屋連絡階段管理区域外伝播防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-18図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉 (No. 1)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-19 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉 (No. 2)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-20 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			RSS 盤室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線（機器）	・該当しない	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-21図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				計測制御電源室(A) - 常用および共通 M/C・P/C 室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-22 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				制御建屋空調機械(A)室 - 制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉(No.1)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-23図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		250V 直流主母線盤室・制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-24図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				ISI 室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-25図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			制御建屋空調機械(A)室 - 制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉(No. 2)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—			
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-26図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				燃料移送ポンプ(H)室 - 燃料移送ポンプ(A)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-27図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				燃料移送ポンプ(A)室 - 燃料移送ポンプ(B)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-2-1-28図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		RSW ポンプ(A)(C)室 - TSW ポンプ室浸水防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-29 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
				HPSW ポンプ室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-30図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				TSW ポンプ室 - RSW ポンプ(B)(D)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-31図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				Rw 電気品室(B) 浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-32図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				原子炉建屋大物搬入口		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第8-2-1-1図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		R-01 階段浸水防止堰(地上3階)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-44 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		R-02 階段浸水防止堰(地上3階)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-45図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		R-01 階段浸水防止堰(地上2階)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-46 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				FCS再結合装置(A)室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-47図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				FCS再結合装置(B)室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-48図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				R-02 階段浸水防止堰(地上2階)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-49 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		SGTS ヒータユニット(B)室浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-50図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		CAMS ラック(B)室浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-51図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				SGTS ヒータユニット(A)室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-52図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			CAMS ラック (A) 室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-53 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				SGTS フィルタユニット室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-54図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		R-01 階段浸水防止堰(地上1階)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-55図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		R-02 階段浸水防止堰(地上1階)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-56 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				バルブ(B)室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-57図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				バルブ(A)室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-58図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				FPC ポンプ室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-59図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				R-01 階段浸水防止堰(地下1階)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-60 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		R-02 階段浸水防止堰(地下1階)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-61図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		MS トンネル室浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-62図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	RCIC MCC 室浸水防止堰	参照資料	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-63 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				TIP 駆動装置室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-64図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				復水補給水ポンプ室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-65図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				CUW 配管・バルブ室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-66図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		原子炉補機(A)室送風機室・原子炉補機(HPCS)室送風機室浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-67図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		原子炉補機(HPCS)室送風機室・原子炉補機(B)室送風機室および送風機エリア浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-68図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		2F 通路浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-69図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				区分Ⅰ・Ⅲ非常用D/G制御盤室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-70図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				D/G 補機 (A) 室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-71図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				区分ⅢHPCS 電気品室浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-72図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		静止型 PLR ボンプ電源装置室浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-73図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		IA, SA 室および通路浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-74図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		区分Iケーブル処理室浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-75図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				常用系ケーブル処理室浸水防止堰 (No. 2)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-76図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				常用系ケーブル処理室浸水防止堰 (No. 1)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-77 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		北西階段室管理区域外伝播防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-33図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 3)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-34図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				RW制御室管理区域外伝播防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-35図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 1)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-36図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 2)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-37図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				制御建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 1)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-2-1-38 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				タービン建屋管理区域外伝播防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-39図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 3)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-78図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰 (No. 4)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-2-1-79 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		タービン建屋管理区域外伝播防止堰 (No. 2)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-2-1-80 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 1)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-81図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			HNCW 冷凍機・ポンプ室管理区域外伝播防止堰		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線（機器）	・該当しない	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-82図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		CAMS(A) 室空調機浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-83図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			CAMS(B) 室空調機浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-84図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				中央制御室再循環フィルタ装置浸水防止堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-85図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		主排気ダクト連絡トレンチ(2T-5)管理区域外伝播防止水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-40 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				燃料移送ポンプ(A)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-27図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
			燃料移送ポンプ(B)室浸水防止水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-1-28図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設		参照資料		
		ハッチ上部スペース浸水防止堰				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-1-86図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（内部発生飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 4)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重 周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】 : 第9-4-2-1-41 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料	
			貯留堰(No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・非常用取水設備を構成する設備のうち、取水構造物はコンクリート構造物で系統分離することで多重性を図った設計としている 【配置図】：第9-6-1-2-1図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮 【配置図】：第9-6-1-2-1図 【構造図】：第9-6-1-1-1図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)
	海水				・コンクリート構造物であり、常時海水を通水するため、腐食を考慮して鉄筋に対し十分なかぶり厚さを確保する設計 【構造図】：第9-6-1-1-1図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない 【構造図】：第9-6-1-1-1図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施) ・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 ・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要)
	第15条				第2項
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料	
			取水口		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・非常用取水設備を構成する設備のうち、取水構造物はコンクリート構造物で系統分離することで多重性を図った設計としている 【配置図】：第9-6-1-2-1図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮 【配置図】：第9-6-1-2-1図 【構造図】：第9-6-1-1-2図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)
	海水				・コンクリート構造物であり、常時海水を通水するため、腐食を考慮して鉄筋に対し十分なかぶり厚さを確保する設計 【構造図】：第9-6-1-1-2図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない 【構造図】：第9-6-1-1-2図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施) ・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要)
	第15条				第2項
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料	
			取水路		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・非常用取水設備を構成する設備のうち、取水構造物はコンクリート構造物で系統分離することで多重性を図った設計としている 【配置図】：第9-6-1-2-1図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮 【配置図】：第9-6-1-2-1図 【構造図】：第9-6-1-1-3図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)
	海水				・コンクリート構造物であり、常時海水を通水するため、腐食を考慮して鉄筋に対し十分なかぶり厚さを確保する設計 【構造図】：第9-6-1-1-3図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない 【構造図】：第9-6-1-1-3図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施) ・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要)
	第15条				第2項
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料	
			海水ポンプ室		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・非常用取水設備を構成する設備のうち、取水構造物はコンクリート構造物で系統分離することで多重性を図った設計としている 【配置図】：第9-6-1-2-1図	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮 【配置図】：第9-6-1-2-1図 【構造図】：第9-6-1-1-4図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>) 【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)
	海水				・コンクリート構造物であり、常時海水を通水するため、腐食を考慮して鉄筋に対し十分なかぶり厚さを確保する設計 【構造図】：第9-6-1-1-4図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない 【構造図】：第9-6-1-1-4図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施) ・VI-2 ・VI-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要)
	第15条				第2項
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (緊急時対策所)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			緊急時対策所機能			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない -		
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(28℃) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【設置場所】：緊急時対策建屋 0.P.51.50m 【環境温度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
				湿度	・環境湿度(60%) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
				屋外天候	- (考慮不要)	-
				放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 (<input type="text"/>)	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法3
				放射線(被ばく)	・緊急時対策所は生体遮蔽装置により、被ばく低減を図った設計としている	-
				海水	- (考慮不要)	-
				電磁的障害	・電磁波の影響により機能が損なわれないことを確認している	-
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計 ・機能・性能の確認が可能な設計 ・外観の確認が可能な設計 -	
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし) -	
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない) -		
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・共用又は相互接続しない設計 -		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・汎用品を用いる等、誤操作を防止し、容易かつ確実に操作ができる設計 -		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

計測制御系統施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)	参照資料		
			中央制御室機能(1/3)			
第14条	第1項	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化する設計としている	【配置図】：第1-5-5図	
		単一故障時の機能達成				
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・[津波監視カメラ]環境温度(40℃)≦設計値 <input type="text"/> ・[自然現象監視カメラ]環境温度(40℃)≦設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：屋外 【環境温度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[津波監視カメラ]温度評価手法1 [自然現象監視カメラ]温度評価手法1
				圧力	・[津波監視カメラ]環境圧力(大気圧)≦設計値 <input type="text"/> ・[自然現象監視カメラ]環境圧力(大気圧)≦設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[津波監視カメラ]圧力評価手法1 [自然現象監視カメラ]圧力評価手法1
				湿度	・[津波監視カメラ]環境湿度(100%)≦設計値 <input type="text"/> ・[自然現象監視カメラ]環境湿度(100%)≦設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[津波監視カメラ]湿度評価手法1 [自然現象監視カメラ]湿度評価手法1
				屋外天候	・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第1-5-5図 【構造図】：第1-5-2図
				放射線(機器)	・[津波監視カメラ]環境放射線(≦1mGy/h以下)≦設計値 <input type="text"/> ・[自然現象監視カメラ]環境放射線(≦1mGy/h以下)≦設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[津波監視カメラ]放射線評価手法3 [自然現象監視カメラ]放射線評価手法3
				放射線(被ばく)	・中央制御室は生体遮蔽装置により、被ばく低減を図った設計としている	—
				海水	— (考慮不要)	【構造図】：第1-5-2図
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第1-5-2図
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)	・VI-2 ・VI-1-1-2
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8
				冷却材の性状	— (考慮不要)	—
				第15条	第2項	設計基準対象施設
第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—	
第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)		—	
第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない		—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		・汎用品を用いる等、誤操作を防止し、容易かつ確実に操作ができる設計	—

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

計測制御系統施設		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)		参照資料		
		中央制御室機能(2/3)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化する設計としている	—
			安全施設	環境条件における健全性	温度	・[気象観測設備]環境温度(40℃)≦設計値 [] ・[取水ピット水位計]環境温度(40℃)≦設計値 []
	圧力	・[気象観測設備]環境圧力(大気圧)≦設計値 [] ・[取水ピット水位計]環境圧力(大気圧)≦設計値 []			【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[気象観測設備]圧力評価手法1 [取水ピット水位計]圧力評価手法1	
	湿度	・[気象観測設備]環境湿度(100%)≦設計値 [] ・[取水ピット水位計]環境湿度(100%)≦設計値 []			【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[気象観測設備]湿度評価手法1 [取水ピット水位計]湿度評価手法1	
	屋外天候	・屋外の環境条件を考慮			—	
	放射線(機器)	・[気象観測設備]環境放射線(≦1mGy/h以下)≦設計値 [] ・[取水ピット水位計]環境放射線(≦1mGy/h以下)≦設計値 []			【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[気象観測設備]放射線評価手法3 [取水ピット水位計]放射線評価手法3	
	放射線(被ばく)	・中央制御室は生体遮蔽装置により、被ばく低減を図った設計としている			—	
	海水	— (考慮不要)			—	
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けない			—	
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)			・VI-2 ・VI-1-1-2	
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計			・VI-1-1-2 ・VI-2 ・VI-1-1-7 ・VI-1-1-8	
	冷却材の性状	— (考慮不要)			—	
	第15条	第2項			設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・汎用品を用いる等、誤操作を防止し、容易かつ確実に操作ができる設計	—	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所 第2号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

計測制御系統施設		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設 重要安全施設)		参照資料			
		中央制御室機能(3/3)					
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化する設計としている 	—	
			第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	<ul style="list-style-type: none"> [酸素濃度計(中央制御室用)]環境温度(26℃) ≤ 設計値 () [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]環境温度(26℃) ≤ 設計値 ()
	圧力	<ul style="list-style-type: none"> [酸素濃度計(中央制御室用)]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 () [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 () 				【環境圧力】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[酸素濃度計(中央制御室用)]圧力評価手法1 [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]圧力評価手法1	
	湿度	<ul style="list-style-type: none"> [酸素濃度計(中央制御室用)]環境湿度(60%) ≤ 設計値 () [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]環境湿度(60%) ≤ 設計値 () 				【環境湿度】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[酸素濃度計(中央制御室用)]湿度評価手法1 [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]湿度評価手法1	
	屋外天候	— (考慮不要)				—	
	放射線 (機器)	<ul style="list-style-type: none"> [酸素濃度計(中央制御室用)]環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 () [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]環境放射線(≤1mGy/h以下) ≤ 設計値 () 				【環境放射線】：VI-1-1-6 第2.3節 【設計値】：[酸素濃度計(中央制御室用)]放射線評価手法3 [二酸化炭素濃度計(中央制御室用)]放射線評価手法3	
	放射線 (被ばく)	中央制御室は生体遮蔽装置により、被ばく低減を図った設計としている				—	
	海水	— (考慮不要)				—	
	電磁的障害	電磁波の影響を受けない				—	
	荷重	地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付書類VI-1-1-2に基づき実施)				<ul style="list-style-type: none"> VI-2 VI-1-1-2 	
	周辺機器等からの悪影響	<ul style="list-style-type: none"> 地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 				<ul style="list-style-type: none"> VI-1-1-2 VI-2 VI-1-1-7 VI-1-1-8 	
	冷却材の性状	— (考慮不要)				—	
	第15条	第2項				重要安全施設	設計基準対象施設
			設計基準対象施設	悪影響防止(内部発生飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—
重要安全施設			共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)	—		
安全施設			共用又は相互接続による安全性の影響	・該当しない	—		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	<ul style="list-style-type: none"> 汎用品を用いる等、誤操作を防止し、容易かつ確実に操作ができる設計 	—		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。